

正

事前協議書

(建築基準法第43条第1項ただし書の規定にかかる事前協議)

東大阪市

*下記のとおり回答してよろしいか。

課長 主幹 代理 主幹 係長 担当者

付

事前協議者住所 氏名				TEL	印
代理人住所 氏名				TEL	印
事前協議地の地名地番	東大阪市				
用途地域	建坪率	%	容積率	%	防火地域 ・準防火・指定なし
建築の目的	・新築・増築・用途変更・建替(從前用途)			敷地面積 m ²	
事前協議地の現況	・宅地・その他()		既存建築物	有()	年建築・無
予定建築物の用途 規模・構造	用途 建築面積	階数 建蔽率	地上 床面積	地下 容積率	構造 最高の高さ 軒の高さ 造一部
建築物の敷地が接する 通路等の建築法の道路 までの状況	口 公道 (市道 ・市管理道 ・里道 ・) 口 私道 (一個人所有 ・共有 ・) 口 その他 (水路敷 ・堤防敷 ・公園 ・) 建基法の道路に至るまでの距離				
道路等が接続する道路の状況	法42条1項(・1号・2号・3号・4号・5号)・2項		耐火建造物 ・耐火・準耐火 () 車庫 ・あり・なし		外壁、軒裏防火構造 ()
添付資料	<input type="checkbox"/> 付近見取図 (市指定地形図のもの) <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 道等の現況図 <input type="checkbox"/> 地籍図 (公団の写し、転写年月日、作成者氏名を記入) <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 (土地・家屋) <input type="checkbox"/> 現況幅員 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 地籍測量図 <input type="checkbox"/> その他必要と思われる資料				
その他必要事項					
*現場調査	平成 年 月 日				
*事前協議の有効期間	返却年月日 (平成 年 月 日)から	6ヶ月以内に申請手続きをしてください。			
*回答欄					
平成 年 月	日付受付の建築基準法第43条第1項ただし書許可申請に該当します。	[合意基準()]	協議会	年 月 日	協議会
結果次のとおり取り扱います。					
1. 別紙条件で法43条第1項ただし書許可の対象に該当します。 [合意基準()] _____					
2. 法第43条第1項ただし書許可の対象に該当しません。					
注 *印部分は記入しないでください。					

東大阪市建築審査課

(建築基準法第43条第1項ただし書の規定にかかる事前協議)

		受付				
事前協議者住所 氏名	TEL 印					
代理人住所 氏名	TEL 印					
事前協議地の地名地番	東大阪市					
用途地域	建坪率	%	容積率	%	防火地域	・防火・準防火・指定なし
建築の目的	・新築・増築・用途変更・建替(從前用途)		既存建築物	・有(年建築)・無	敷地面積	m ²
事前協議地の現況	・宅地・その他()					
予定建築物の用途 規模・構造	用途 建築面積 建蔽率	階数 地上 床面積	地下 容積率	階 構造	最高の高さ 造一部	軒の高さ
建築物の敷地が接する 通路等の建基法の道路 までの状況	口 公道 (市道・市管理道・里道・) 口 私道 (個人所有・共有・) 口 その他(水路敷・堤防敷・公園・) 建基法の道路に至るまでの距離)・外壁、軒裏防火構造
通路等が接続する道路の状況	法42条1項(・1号・2号・3号・4号・5号)・2項					
添付資料	<input type="checkbox"/> 付近見取図(市指定地形図のもの) <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 敷地面積図 <input type="checkbox"/> 道等の現況図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 地籍図(公園の写し、転写年月日、作成者氏名を記入) <input type="checkbox"/> 地籍測量図 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本(土地・家屋) <input type="checkbox"/> その他必要と思われる資料					
その他必要事項						
*現場調査	平成 年 月 日					
*事前協議の有効期間	返却年月日(平成 年 月 日)から	6ヶ月以内に申請手続きをしてください。				
*回答欄						
平成 年 月 日付受付の建築基準法第43条第1項ただし書許可申請に係る事前協議は、調査及び審査の結果次のとおり取り扱います。	1. 別紙条件で法43条第1項ただし書許可の対象に該当します。 <hr/> 2. 法第43条第1項ただし書許可の対象に該当しません。					
東大阪市建築審査課						

注 *印部分は記入しないでください。